

令和 5 年

決算審査特別委員会記録

令和 5 年 9 月 1 3 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会（第3日目）記録

令和5年9月13日（水）午前9時38分開会

### 出席委員（10名）

1番	山田 豪彦 君	2番	鈴木 伸和 君
3番	楠山 節雄 君	6番	稲葉 義仁 君
7番	栗原 京子 君	8番	西塚 孝男 君
10番	須佐 衛 君	12番	内山 慎一 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

### 欠席委員（1名）

5番 笠井 政明 君

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（9名）

健康づくり課長	山田 義則 君	健康づくり課参事	柴田 美保子 君
健康づくり課長補佐兼健康増進係長	横山 昇 君	健康づくり課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長	雲野 信弘 君
健康づくり課国民保険係長	中山 美穂子 君	健康づくり課保健予防係長兼国民保険係長	前田 宇之 君
総務課長	村木 善幸 君	総務課長	木村 昌樹 君
会計課長補佐兼出納係長	飯田 七重 君		

### 議会事務局

議会事務局長 福岡 俊裕 君 書記 榊原 大太 君

開会 午前 9時38分

○委員長（定居利子君） おはようございます。

それでは、昨日に続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

なお、14番、山田委員より、本日の会議に遅れるとの届出がありましたので、御報告いたします。

これより直ちに会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、健康づくり課所管分とします。

質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時40分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○3番（楠山節雄君） すみません、決算書の100ページ、保健師活動の関係なんですけれども、想像するのに、人件費なんかを見ると、保健師さんが1名減少になっているのかなという判断ができる、人件費ですので、その部分は総務課関連になるんですけれども、その辺は、やはり1名減という形が4年度取られたということによろしいですか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 令和4年度は、6月末で1名退職をしましたので、通常より減の状態で事業のほうを行っておりました。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 今、健康づくりも含めて、高齢者、少子化もそうなんだけれども、保健関係、衛生関係に対する仕事量というのがすごい大きくなっているんですね。それで、保健師、なかなか採用しても集まらないという背景があると思うんですけれども、どうでし

よう、4年度、その体制で回ってきましたか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 少ない人数の中で工夫をしながら、会計年度任用職員さんに事務的な部分は補っていただけたんですけども、やはり専門的な部分については十分でなかったと反省する部分も多々ありまして、今後は委託できるような事業や、あとDXの推進も進んでいますので、そういったことを取り入れながら、保健師の採用は積極的に総務課にもお願いしていますけれども、少ない人数でも工夫をしながら、やっていこうというような努力はしております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

成果説明書のほうにもその部分はあるんですけども、決算書の104ページの扶助費、予算では139万140円ということで、予算的な規模からすると、不用額が大きかったなというふうに思っています。

この辺は、こども未来の支援という、この辺の数字が充てられているのかなというふうに思うんですけども、不妊治療、35万円掛ける5人分、去年の場合1人ということで、この辺は成果説明書のほうにもありましたように、今年度は2人分ということだったんですけども、規定みたい、例えば不妊治療の治療を行う場合には医療費によってなのか、それとも、交通費は別に支給しているみたいなんですけれども、不妊治療に対する支給額の算定みたいなものというのは、どういうふうに行われているのか。

それで、予算が残ったというのは、当初計上していたものが使い切れなかったというか、それだけの人数が利用しなかったということになると思うんですけども、その辺をちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 扶助費のこども未来支援費ですけども、上限が、医療費については30万円の上限になっておりますので、30万円が2件で、交通費も上限が5万円ということで、1人当たり35万円の補助をしていますので、今回は2件で70万円の歳出となっております。

不用額が105万円と残ってしまっているのは、年度末に駆け込みで申請される方がいらっしやるということで、不用額で補正をしなかったというので数字が残っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） 成果書84ページで、食事指導の部分があります。これ、去年も多分話を、最近去年の話ばかりしていますけれども、食事指導、栄養指導のところ、包括を同行訪問したり、LINEを活用してというような成果を記載していただいています。

特に包括の部分、おおむね去年と同じぐらいの人数というところと、一方で、これまでいろいろなところで聞いている話であれば、この辺で広げれば広げるほど、幾らでも対象者はいるよという部分もある中で、先ほど3番委員からも質問ありましたけれども、保健師さんも含め栄養士さん、そういった部分的な人的な資源の部分で、ある意味、どうしてもこの辺の活動が限られてしまう部分があったのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 今の食事の質問に関してなんですけれども、確かに稲葉委員のおっしゃるとおりで、掘り出せば掘り出すほど、たしか予算のときにもそういった話があったと思うんですけれども、フレイルの方が見つかるのは事実だと思います。

現状、ちょっとこれ、介護会計の話になってしまうんですけれども、今年から健康いきいきチェック、昨年まではライフプランセミナーなんですけれども、そちらのほうも、やはり来場される方の約半数近くの方がフレイルなんですね。

要は、出てこられる元気な方がフレイル状態にいるということは、逆に言えば、出てこない方、無関心層の方のところには、相当数やはりフレイルの方が潜んでいるだろうなというのが予想できます。その大体チェックしてみると、やはり低栄養、栄養状態が悪い人が圧倒的に多いです。

ですので、掘り下げれば掘り下げるほど、確かに保健師さん、管理栄養士の仕事は、増大はしていこうというのには予想できています。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） その下にも併せて、社協からの依頼で、あじさい学級やサロンなどでのフレイル予防の食事についての講話を行っていただいたりとか、できる範囲ですごくいろいろなところで手を伸ばして、今ある中でのベストというのを尽くしていただいているというところはすごく感じております。

一方で、保健師さん、栄養士さん、これちょっと前の、鈴木委員かな、技術職全般がやはり採用が厳しいという中で、総務課だったかな、足りない部分は、当面はとにかく事務職のフォローとかも含めて、何とかきちんとやっていきたいというような話もありましたので、

引き続きそのあたりは、専門職の採用が一番なんですけれども、そこがかなわない場合でも、何とかいい活動、いい事業ができるように、そのあたりは今後も、総務課との連携も含めて上手にやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（定居利子君） 答弁はよろしいですか。答弁いただきますか。

○6番（稲葉義仁君） 何か感想があれば。

○健康づくり課長（山田義則君） 健康づくり課全般に言えることなんですけれども、人的不足に関しては、いろいろ手当てしまして、確保していきたいというのはあります。特に専門職については、総務課といろいろ協議していった中で、できるだけ採用のほうに結びつけたいというふうに考えております。

あと、健康づくり課内で、いろいろな事業については、連携が必要だということは感じております。かつまた、課をまたいで重層的な部分もまた出てきますので、そこら辺は課内、課外と連携取った中で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の93から94にかけてです。

母子健康の関係なんですけれども、4か月、10か月、この辺の数字もあります。前年が96.9ぐらいから87、10か月児が92から78と、ここだけではなくて、1歳6か月も含めて、5歳児の歯科の関係、この辺、前年から比べると、やはりちょっと低下をしたり、上がっている部分もあるんですけれども、この辺、受診率が低下をしているという何か特別な要因があるんですかね。例えばコロナ禍で受診が減っているよと。

ただ、去年あたりも、当然同じ環境だったなというふうに思うもので、その辺のことがまず1点と、あと、受診をされなかった人たちのフォローアップではないんですけど、そういう人たちに対して、親御さんに対しての事後のフォローアップみたいなものというのはいかがでしょうか。そこをお聞かせください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず、健診などの受診率の低下している部分については、4か月、10か月は確認したところ、転出をされてしまって、受診、町外のため、こちらでの受診者というふうにカウントできなかったという事例と、あと、5歳児の歯科健診については、町内の医療機関に限る、歯科医院に限るという条件がありまして、町外にかかりつけの歯科医院を持っている場合は契約が必要だということで、なかなか受診率が伸びないと

いうところもあると感じております。

あと、健診の受診に結びつかなかった方については、次の健診の機会に間に合うタイミングで、通知や電話などで次の受診を促しております。1歳半のお子さんは2歳までの間に、3歳のお子さんは3歳半までの間に受けてもらうことをお勧めしていますので、その間に複数回、対面であったり、電話だったりして受診勧奨を行っております。

年度内には受診に結びつかなくても、次の年度に受診したということをして聞いておりますので、東伊豆のお子さんは健診は、皆さん受けていただいているという結果になっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。了解しました。

1点だけ、歯科については町内のという規定があるという話をされましたけれども、この辺は町外への拡大みたいなものというのは、課内の中でそういう検討だとか、あるいは、規約だとか、そういうものはないと思うんだけど、そうしたものの見直しみたいなものというのを、課内でそういう話だとか検討だとか、あとは財政当局だとかという協議というのはなされていますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 話合いというか、検討のほうもしているんですけども、賀茂歯科医師会というのがありまして、そこの先生にお願いしているところもありますので、今後は全体的な中で健診が受けられるような体制を引き続き検討していきたいと思えます。

○3番（楠山節雄君） 委員長、3問目、関連でいいですか。すみません、申し訳ない。

楠山です、すみません。

やはり数字的に低いということになると、見た目ではないんだけど、でも現実的には、よそでかかっている子供たちもいるということであれば、それはやはり実績として上げていくべきだなというふうな思いがありますので、ぜひ町外も対象として加えられるような、それも対象だよという形の内容にしていただければなというふうに、これはお願いの部分になると思うんですけども、ぜひやっていただければと思います。すみません。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ありがとうございます。

東伊豆、虫歯が多い町ですので、引き続き健診の拡大については検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○2番（鈴木伸和君）　お願いします。

成果書97ページですけれども、工事の関係ですが、ここで2点ほど質問をお願いします。

まず、この中で2件、地方自治法上の金額以上のもので随契でやっている事業があるので、その理由を教えてください。

それから、これらの工事の町のほうの担当は、どなたがやられているのか教えてください。

○健康づくり課保健予防係長兼国民保険係長（前田宇之君）　工事の金額について、随契の金額というのは、確認ですけれども、LEDの関係……

○委員長（定居利子君）　暫時休憩します。

休憩　午前　9時58分

再開　午前10時00分

○委員長（定居利子君）　休憩を閉じ再開いたします。

○健康づくり課参事（柴田美保子君）　随契にした理由を説明させていただきます。

まず、保健福祉センター空調機更新工事ですが、新型コロナのワクチン接種を夏にやる追加接種が決まりまして、空調が壊れていた状態だったので、緊急にやる必要があるということで随契にさせていただきました。

あと、保健福祉センター特別浴室改修工事ですが、こちらは子ども家庭総合拠点に使うための改修工事だったんですけれども、補助金を使う関係で、そちらも緊急に改修して整備をしたいということで、随契でやらせていただいたことになります。

以上です。

○総務課長（村木善幸君）　保健福祉センターの工事担当という御質問なんですが、令和4年度におきましては、こちらの健康づくり課の保健センターの職員が対応しておりました。

先ほどの話ではないんですが、ワクチン接種があったもので、事務職2名の配置ということで、4年度はそういう体制で進めたんですが、今年度、令和5年度は、保健師さん1名採用できたということもあったんですが、今年度につきましては、事務職1名にしまして、ただし、工事に関しましては総務課の財政系のほうで担当するというので、その辺で保健師さんたちの事務負担を軽減するというので、今年度から維持管理に関しては総務課のほうで対応する、そういうような体制になっております。



以上です。

○2番（鈴木伸和君） それを実は非常に知りたかったという、皆さんにも聞かせたかったんですけども、ここの課に限らず、観光産業課でもどこでも工事の発注はしているんですが、やはりそういうところで、町長の代理という形で、法に基づいて通知をしますよね、請負業者さんに。その職員というのは、損害賠償の対象にもなる公共工事ですので、それを事務方の、言っては申し訳ないですが、あまりよく分からない方が大きな金額の工事を担当すると、非常にプレッシャーがすごいのかなという形で、できればそういう形で、少ない技術者をうまく利用してもらって、この課に限らず、工事の安全に、法的遵守を守りながら、ちゃんとしたものの履行ができるような形、できるような措置を役場全体として、ちょっと今日お願いできればなと思って、最後にこの課のときに言おうかなと思った話です。ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果書95、96ページで、95ページでフッ化物洗口事業、コロナで中止になったりとか、いろいろありましたけれども、上手にうまい感じで回っていますかとか、特段問題出ていますかというところを確認したいのと、その次のページ産後ケア事業のところは、これもなかなか難しいところで、おとし去年と利用が結果的になかったということもありますけれども、その辺について、何か原因とか、シンプルにコロナなのかとか、そのあたりで何か意見とか考えとか、捉え方をお伺いしたいんですが。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず、フッ化物洗口事業の進捗状況ですけども、9月より再開させていただいたときには、学校のほうもとても協力的にやらせていただけまして、9月以降、今年度も年度当初からやっていけていますので、学校と連携が取れているというところでは上手にいつていると思いますが、今3年生までやっていますので、今後は拡大とか、そこについても引き続き検討して、お願いしていきたいというふうには考えております。

もう一点、産後ケア事業についてですが、コロナの影響もなかったわけではないとは思いますが、まだまだ退院後、自宅に戻らず助産院や病院にいるというところに、ちょっとハードルが高い、どういう状況なのかとか、まだ情報がうまく伝わっていないのかなというところもありますので、少し宣伝とかPRのほうを工夫していきたいということと、伊東市、近隣などでは、いろいろ工夫して、産後ケアの事業が伸びているところもありますので、今後はそういった研究をしまして、必要な方に産後ケア事業がうまくマッチ

ングして、利用していただけるように努めていきたいと思ひます。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） フッ化物のほうにつきましては、その下のシーラントの話も含め、子供の頃からこういうことをやっておくというのは、後々やはりすごく効果が出てくることかと思ひますので、先ほど申しておられました対象の拡大含め、ぜひよろしくお願ひいたします。

産後ケアのほうは、何か、どうかという部分の、PRというところもちろんそうですし、この形に限らずというわけでもないんですけども、何かいい方法が近隣含め、あるのであれば、せっかくやるのであれば、利用者が出たほうが、やるほうもやりがいがあると思ひますので、そういうところを含め、また引き続きよろしくお願ひいたします。

○委員長（定居利子君） 答弁はよろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○7番（栗原京子君） 今回の稲葉委員の話のちょっと続きみたいになってしまうんですけども、シーラントが対象人数の割には、ちょっと行った人数が少ないかなと思ひているんですけども、これもやはり、先ほどの町内の歯科でという条件のせいなのかどうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） シーラントの実施機関については、やはり町内の歯科医師というところですので、5歳児歯科健診同様、拡大のほうも検討していかなければなど思ひています。

6歳臼歯のシーラントは、お子さんによって臼歯生える時期がばらばらですので、今年度対象の方でもまた再通知をさせていただいて、生えたタイミングで行ってくださいという周知のほうはさせていただいておりますので、なかなか単年度で見ると実施率が伸びないというのも、そこもあるのかなというふうにお考へしております。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 最後にちょっと確認ですけれども、成果書の96ページ、保健センターの維持管理について、この辺は、補修等についてはローリングの中にのっけて、年度ごとに順次計画をしながら、この辺推進しているのかなと思ひますけれども、4年度の中で、毎年ローリングの見直しをしているのかなと思ひるんですけども、今後、やはり大きな改修だとかというのは4年度の中に出てきましたか。4年度実施ではなくて、4年度にローリング

の見直しをしていく中で、今後はこういうやつの改修が大きな、大規模改修が必要だなという、そういう案件があったかどうかの確認です。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 保健福祉センターも平成7年の設立で、大分年度もたっていますので、雨漏りの箇所があったり、屋上の塗装が少し剥がれてきている部分があったりというところについては、ローリングのほうに上げさせていただいて、今年度、雨漏りの改修工事ができることにはなっておりますが、大きな改修としましては、屋上の塗装の部分がまだ残っている状況です。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○10番（須佐 衛君） 成果書の92ページの心の健康づくり推進事業についてです。

前年度より少し手厚く、事業費は取られているのかなというふうに思うんですけども、その中でゲートキーパー養成講座というのがございます。私もこれ、1回参加させていただいたんですけども、この2回というのは同じ内容でされているんですか、それとも継続という形なんだろうかとというのが1点と、それから、役場の職員が多く参加されていたというふうに思うんですが、職員に推奨してといいますか、これ参加しなさいというようなことでされているのかということをお聞きしたいのと、あと、町民に向けての広報はどのように行っているのか、その点についてお伺いしたいです。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ゲートキーパー養成講座は、役場の職員の方と町民の方向けと、あと、介護職員さんだったり民生委員さんを対象にやっていますので、2回コースというよりも、1回ごとの講座というふうになっております。

役場の職員に関しては、新任期の研修の一つということで、総務課のほうから声をかけていただいて実施をしているということで、やらせていただいております。

広報については、民間の方への周知は、広報紙だったり、回覧板だったり、情報配信メールなどでやらせていただいておりますし、民生委員さんや介護事業所については、直接担当課を通じてチラシの配布をさせていただいて、募集をかけております。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、うろ覚えで。

心の健康づくりに関連して、これって……

○委員長（定居利子君） 同じ92ページでよろしいですか。

○6番（稲葉義仁君） 結構です。ちょっと確認させてください。

自殺予防というか防止に向けて、何か包括的な会議体みたいなのが以前あった。そこでいろいろ皆さんで連携して、やられていたように記憶しているんですが、今もそういう形でやられているんですけど。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 生きる支援推進協議会というものを設置しまして、さらに警察の方や、司法系の弁護士さんや司法書士さん、あと障害施設の担当の方、あらゆる部門の方に参加していただいて、それぞれ自殺の原因というのは、経済的なものだったり、人間関係だったり、病気を持たれている方だったり、多岐多様にわたるということで、そういった生きる支援推進協議会の中で、効果的な施策がないかとか、実際の事例を基に検討会を開いたりとか、また、周知の啓発の方法について御意見をいただいたりというようなことをやる会議なんですけれども、昨年4年度につきましては、コロナの関係もありまして、書面協議という形でやらせていただいております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、健康づくり課所管分に対する質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を国民健康保険特別会計といたします。

質疑ありませんか。

（「すみません、ちょっと暫時休憩で」の声あり）

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の98ページをお願いいたします。

収納の関係でちょっとお伺いしますけれども、保険税、特徴ということだと、通常は年金からの引き落としということで、この辺は100%になってくるのかなと思うんだけど、未収額が10万9,700円あるんだけど、この辺の要因と、それから、個々の納付の方法の推移みたいなものがここで書かれているんだけど、当然納付書の納付から、だんだん口座だとかコンビニ、4年はe L T A Xみたいなものも取り入れてあるみたいなんだけど、この辺を担当課として、どういうふうな方向性で進めていくのかという、そういう検討がなされたかどうか。

それから、一番下の不納欠損の状況なんですけれども、18条で317万5,000円、大半が時効消滅という形を取っているんだけど、いつも言うことなんだけど、やはり極力、時効消滅というのは何か、徴収を怠って5年が来てしまったねみたいなイメージに取られがちなもので、この辺は一番上の執行停止をなるべく早くかけて、3年間経過をしてという形が私は望ましいと思うんですけれども、その辺どうなんでしょうかということです。

○健康づくり課長（山田義則君） まず、特別徴収の還付未済額の10万9,700円の件ですけれども、これについては、特徴をした後に二重納付で、納付書でまた払ってしまったということで、二重納付が原因となっております。

続きまして、国保税の納付方法について、納付書、口座等が減する中で、コンビニ、e L T A X、これが増えていると。e L T A Xについては、令和4年度からの新たな納付方法という形になっています。これについては、国保税だけではなく、町税全般なんですけれども、できるだけ、今コンビニ納付ということで、したいという希望が多く、それに応える形、納付方法をできるだけ広げて納付しやすくするという形で、特にどうのこうのという形で、これにしてくれということはいえませんが、納税者の利便性というか、いろいろ選択方法を図るということで、こういう形で今推移しております。

不納欠損についてですが、不納欠損44件ありまして、結果的には、時効を中断させる要件が特になく、徴収の見込みが立たないまま、5年間で時効によって消滅するという形なんですけれども、何もやっていなかったということではなく、いろいろ手を尽くした中で時効を迎えてしまったということで御理解願えればと思います。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 先ほど納付の方法について、課長のほうから説明があった中で、納税

者から広く選択ができるような形を今取って、e L T A Xも新たに導入したよということですが、この辺は納付書を送る中で、こういう納付方法もあるよということは、当然チラシみたいなものを封入すると思うんだけど、そのほかに何か、町のホームページだとかも含めて、あるいは回覧等に新たに入れるとかという、そういう告知の仕方というのをこの中で行われたのかなということと、課長が言われるように、消滅の部分については、最後まで粘り強く納付依頼、納付努力をしたんだけど、結果的には5年間を迎えてしまったと。

こういうやつというのは、やはりコロナ禍の中で、今皆さん、町民も経済状況厳しいということの中で、そういう理由の中で、執行停止をするということは可能だと思うんですよ。執行停止をしても、そこがその時点で免除ではないもので、あるいは納付ができるような状況に回復すれば、執行停止を解除して納付という形も取れますので、この辺はなるべく3年間執行停止をして、3年間という形を極力取るような方法をやはり努力をすべきだなというのは、ここの中から見えてくる数字かなというふうに思いますので、その辺を再度ちょっとお聞かせください。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 納付方法の広報につきましては、広報ひがしと、納付書が発生した人には各個人に納付書と併せてチラシを入れて、それぞれ御案内のほうはさせていただいております。

不納欠損の18条の件なんですけれども、先ほど課長も言いましたとおり、何も行ってないというわけではなく、先に時効を迎えてしまったので、このような形になってしまっているんですけれども、できるだけ早めに処理をして、15条で対応できるように対応させていただきたいと思います。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

（「委員長、すみません」の声あり）

○健康づくり課長（山田義則君） 先ほど私が言いました保険税の特別徴収の10万9,700円、私、二重納付と言ってしまったんですけれども、死亡……

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○健康づくり課長（山田義則君） すみません、先ほど保険税の特別徴収の10万9,700円、この件について御質問ありましたけれども、これについては、転出及び死亡による還付未済ということとなっております。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 私、ちょっと考えたのは、特徴が未済というのは、通常は年金から引かれて納付がされるから、100%になるよねということなただけけれども、例えば納税義務者が死亡してしまって、特別徴収から引かれなくなってしまって徴収ができなかったという、そういう考え方の中で、ここの辺が出てきたのかなと思ったんですけれども、現状は、死亡もありますけれども、転出とかということだと思っただけけれども、その辺の仕組みみたいなものをもう一回ちょっと教えてくださいませんか。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） このお金というは還付、多くもらい過ぎてしまった分になるんですよ。それなものですから、未納というわけではなくて、お金を返し切れていない部分、年金からの引き落としで、亡くなられたタイミングで多くもらってしまっている部分の精算がちょっとできていない状況で、通知を出して、向こうから振込先とかを教えていただけていない、それで返せなかったよという金額になります。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の101から102ページ、特定健診の関係なんですけれども、動機づけ支援なんかを見てみると、前年75から55に減少したり、積極的支援も55から27、だんだん減少しているんですけども、この辺の要因を教えてくださいなと思いますけれども。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 特定健康診査の特定保健指導の実施率が前年より下がっている要因なんですけれども、担当していましたが保健師の数が減になったというところと、あとは、その部分をカバーするために委託もお願いしていたんですけれども、委託をする予定だった事業所との、できないという急なことで断られたということもありまして、ちょっとなかなか実施率が伸びなかったのが今回影響しております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 本当に特定健診はいい制度だなと思ってしまして、受診率については増えているんですね。先ほど言ったように、保健師の減ですとか委託先が駄目になってしまったという、そういう背景はあると思うんですけれども、それと、任用職員あたりは、なかなかこういうところには使えないのかなというふうな思いがあります。

ただ、健診を受けていただいた後に分かった結果、これについて、やはり動機づけだとか、積極支援だとかというものの必要性がある方については、やはりそこを改善していくというこの制度の部分ですので、ぜひこの辺は数値を上げるような形で、町民の健康ということ考えると、この辺は、ぜひ数字をやはり上げる取組が必要だなということですので、今、事情も分かりましたので、了解です。

○6番（稲葉義仁君） 同じところ、102ページです。しつこくて申し訳ないです。

表の下で、Ⅲ度高血圧の方には医療機関受診を優先させたことにより、実施者数に影響が出たとありますが、ここの意味を、ちょっとすみません、もう少し教えていただきたいのと、あと、委託料として見ると、去年が31万円から今年が100万円なんですけれども、この辺が委託内容が、先ほどの話も含めてだろうと思うんですけれども、どう変わってどうなったのかという部分をちょっと教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず、保健指導、Ⅲ度高血圧の方には医療機関受診を優先させたということなんです、この保健指導の対象者の中に、血圧がすぐに病院に行かなければいけない基準の方が17人いて、そちらを優先したので、保健指導をしなかったということなので、先ほどの3番委員の質問に対して、そこも本来なら答えるべきだったと思うんですが、その数字を引いてこの実施率ということになると思いますので、今後、表の作り方、人数の出し方は工夫していきたいと思います。

委託料の件につきましては、こちらに上げてある実施者の数は、初回面接という一番最初にやる面接の数を上げさせていただいて、健診が終わってから1年以内の間に、積極的の方は2回、動機づけの方は1回面接だったり、郵便や電話などの指導をするんですけれども、途中で脱落というか、途中で悪化して、病院に行かなければいけなくなった人は対象外になってしまいますし、途中で、自分でやるからいいよという理由で断られてしまうケースもあって、脱落しますと料金が発生しないというところで、詳しい数はちょっとすぐには答えられないんですけれども、そういった影響で委託料の変化があったのではないかというふうに考えております。



以上です。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 103ページなのですが、これ、ごめんなさい、もう過ぎていますね。

○委員長（定居利子君） 成果説明書の103ページですか。

○10番（須佐 衛君） はい。これ国保の関係ではない……

（「いいですよ」の声あり）

○10番（須佐 衛君） いいですか。

健康教室ということで、委託料ということで出ているんです。これは昨年度の成果説明書にはなかったような感じですがけれども、新たに始められたことなのか、2会場で実施、委託料としても結構な額だなと思うんですが、事業内容をもう少し説明していただけますか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） この健康教室につきましては、4年度の新規事業になります。

東伊豆町の健康課題で、高血圧の方が多いということで、交付金の対象にもなりますもので、業者に委託をしまして、国保加入者の方で、健診の結果、血圧の高い方にお誘いをしまして、2会場で実施しました。

委託料の内容ですが、郵便料、通知出しから通知文の作成、事務的な部分と、当日の講師の謝礼金、あと、当日いろいろな、血圧計やベジチェックという野菜の摂取量を測る機械などのリース代など、全てを含んだ委託料となっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 今、交付金の対象ということでしたけれども、交付金の中でどれくらい占めたんでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 国保のヘルスアップ事業という事業で、ほかにもいろいろなメニューがある一つなので、どのくらいを占めているかというのは、すぐに数字が出ないんですが、今、成果説明の3番の特定健診未受診者対策から6番までが、ヘルスアップ事業の該当事業ということで申請させていただいて、採択されて実施しております。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果書102ページの（5）の重症化予防事業で、最後のほう、事業の見直しに伴って、糖尿病の方で治療中断者へのアプローチ方法を検討されたとありますけれども、何かいい方法は見つかりましたでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） この重症化予防事業は、賀茂地区の共同事業ということで、1市5町でいろいろな取決めをしまして、今実施している事業なんですけれども、この糖尿病の方で治療中断者へのアプローチというのは、レセプトをチェックしまして、前月までは病院に行っていたのに次の月には行っていなかったというような方をピックアップしまして、何らかの方法で連絡をしたり指導したりというようなことをするというような内容だということをお聞かせしております。

以上です。よろしいでしょうか。

○6番（稲葉義仁君） 中断された方を見つけて、取りあえず連絡取って、もう一回やりましょうよということまでは、きちんとやられたという理解でよろしいですね。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） そうです。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で国民健康保険特別会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、質疑の対象を後期高齢者医療特別会計といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の1ページしかありませんので、聞くことがあまりないと思

って、ただ収入の関係について、ちょっと確認をさせてください。

特徴、年金引き落とし等からのものについては未納がないということで、普通徴収97.8%となっています。それで、現年分未納だと滞繰に回るわけですけども、この辺の徴収については、自宅への徴収及び電話でというふうに書かれていますけれども、コロナ禍の中で、自宅訪問みたいな形の納付方法が取られたのかなというふうに思うんですけども、その点の確認と、不納欠損102万4,000円ですけども、これ、一応どういう方法で不納欠損を行ったのか、そこをちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） こちらの自宅への徴収は、基本は今、行かないようにはなっているんですが、どうしても集金に来てくれということで言われたので、そこに行かせていただいているので、基本はあまり行かないようにしております。

不納欠損の内容につきましては、後期高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項、地方税法第18条の1を準用しているんですが、時効による徴収権の消滅で処理をさせていただいています。内訳は、財産なしが13人、死亡相続人不明が5人、生活保護受給者になった方が4人、生活困窮者が7人、居所不明が2人の内容になっております。

○3番（楠山節雄君） そうすると、これはずっと過去から、私たちの時代からは、自宅訪問というか、夜間徴収だとかというのを積極的にやってきていたんですけども、今は基本的に、4年度に限らずというふうな考え方の中で、これは訪問しない、要請があったときは行くけれどもということで理解をしてよろしいですか。

あと、18条というと、中山さん、18条は通常は時効消滅みたいな形なんだけれども、そこの中でも生活困窮だとか、いろいろ財産がないとかという形の中で、この辺は処理がされているということによろしいですか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 集金のほうは基本は行かない、通知とか納付書のほう送らせていただいて、納付を促すという形になっています。不納欠損のほうはおっしゃるとおりです。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 最後、ちょっと確認をさせてください。

整理機構があるではないですか。税だとか、国保税なんかもそうなんだけれども、これらは、それらの対象のことにはならないんですよねということで理解していいですか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 保険税ではなく保険料になりますので、そちらのほうの対象外になっております。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○12番（内山慎一君） 成果書の108ページの一番基本的な部分だけでも、一番初めに、後期高齢者の受給者、人口が減っているけれども、受給者の数が100以上増えているということは、これは団塊の世代の関係が後期高齢者になったから、加入率がこうなったということによろしいですか。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 団塊の世代が順次後期のほうに移っておりますので、そのような理解で結構だと思います。

○12番（内山慎一君） ありがとう。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 同じ成果書の108ページで、診療費等の状況なんですが、入院のところを見ますと、昨年より4.5%減ということで、3年度が突出して高かった、結構、昨年度を見ますと15%増ということ、3年度ですね。突出して高かったのか、それとも、4年度減っている要因というのは、どういうことがあったのかなと思ひまして、お聞きします。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 3年度の件数が2,126件で、4年度の件数が1,976件なので、件数そのものが昨年度に比べて減っている要因だと思います。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） 同じく成果書の108ページで、ちょっとお伺いいたします。

今、須佐委員から言われたところの診療費の部分ですけれども、歯医者さんは多分対象者が増えると、徐々に徐々に。費用額も少し上がっているんですけれども、何となくの傾向で、入院と入院外、それから調剤、昨年度はコロナによる受診控えの回復なんかもあったようですけれども、1人当たりの費用額で見ると、徐々に1人当たりの費用額、少しずつ、どちらかというところと下がる傾向にあるような気がするんですけれども、その辺で、全体の国保でいうと、今受診料が、医療技術が何たらかんたらで単価上がっていますという中で、ここ下がってくるというのは、どう捉えたらいいのかなと思って、その辺で何か、こんな感じではないかというのがあれば、教えていただきたいんですけれども。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 今回は、ちょっと例年と様子が変わっている印象を私どもも受けまして、今回、入院のみ、件数と費用額が前年度より4.5%減という形にはなったんですけれども、1人当たりの費用額で見ると、歯科の部分が前年度より4.3%

増として、全体で見ると5.1%減となっているので、4年度に関しては、費用がちょっと全体的に減になっているという状況だけは分かっています。

○6番（稲葉義仁君） 後期の高齢者なので、非常にこれ、どう評価していいか難しいところなんですけれども、何かちょっと気になるなと思ったので、聞いてみましたけれども、すみません、この辺も、何だろうねと考えるのも大事かもしれないので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） ごめんなさい、今ちょっと、同じところで、入院のところなんですけれども、手元で計算すると、1人当たりの費用額で割ると、4年度が2,889人で、3年度は2,766人になるような気がするんですけども、これはただ単に、単純に割ったのでは駄目なんですかね。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 先ほど私の申したのはレセプトの件数になりますので、単純に被保険者で割られると件数が変わってきますので、そこは御承知いただければと思います。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○10番（須佐 衛君） はい。

では、その上で、もう一度先ほどの数字を教えてくださいませんか。3年度と4年度。

○健康づくり課国民保険係長（中山美穂子君） 3年度につきましては2,126件です。4年度につきましては1,976件です。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を介護保険特別会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の110ページ、介護認定の関係なんですけれども、介護を受け

られる方、年々増えていくなということで理解をしていたんですけども、前回質問したときには、審査会については月2回から3回だよみたいな答弁をいただいたと思うんですけども、この辺は、例えば毎月15日だとか10日だとか、何か日にちを決めてやるというやり方なのか、それとも、そうした申請が上がってきた、ある程度まとまった時点の中で開催をしているのか、その辺をちょっと教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 審査会につきましては、開催日は水曜日になるんですが、1年間予定を全部全て組みまして、何月に何回とかという形で決まって開催しています。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） お願いします。

成果説明書の113ページの包括的支援事業費の中の総合相談という表がページの中段にありますけれども、一番上の、サービスについての相談内容が717人ということで、一番多いんですけども、次に多いのがその他の相談という形で、一番下段の257人が多いんですが、このその他の相談の、分かる範囲で、どんな相談がされているのかな、上段以外のことが相談、その他になっていると思うんですけども、その下段の成果の文言の中に、保健・福祉サービス等の利用ができるよう助言したという形で、実人員476人、これのちょっと意味を教えてください。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） この実人員につきましては、相談件数が1人で1回というわけではないものですから、1人で何回か相談があつてカウントして、この人数になります。

以上です。

その他の相談の内容につきましては、後ほど書面で出させていただきます。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） 相談の中に、例えば独りで暮らしている老人の方が、私、まだ認知症までいかないんだけど、この先、私の持家どうしたらいいのかなとか、その先、死後のことではないですけど、そういう相談というのはどれくらいあるのかなと、ちょっと知りたかったので、そういう質問をさせてもらいました。また表でお願いします。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） それでは、その辺の内容も含めて確認をさせていただきます。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 114ページの任意事業ということで、成年後見制度のことをちょっとお伺いしたんですが、予算書の28ページ、任意事業の支出の中で、19節の成年後見の町長の申立審査請求書というのが248万円計上されているんです。ここ、何人の方が令和4年度に申請をされたのかというのを教えてください。

それと、114ページの文で書かれています、33の方が支援事業を利用されて、今16の方が成年後見制度を利用しているよということなんですけれども、この16人の利用の方が法定後見なのか任意後見なのか、分かったら教えてください。

残りの17人の方の、法定後見を使っていないけれども支援事業をされたということなので、その辺の内容が、もし分かれば御説明ください。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） そちらの件につきましても、後ほど書面で提出をさせていただきます。

○2番（鈴木伸和君） お願いします。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果書111ページ、保険給付費なんですけれども、全体的に見た印象でいうと、令和2年度から見ていてもあれなんですけれども、中段の介護予防関連の各種サービス費、この辺が何となく減少傾向にあるような気がするんですけども、この辺で、何か要因というか、思いつくという、こういう要因なのではないかというのは何かありますでしょうかね。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時16分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 今の御質問ですが、一応、この上側の介護サービスのほうというのは、要介護認定の方たちのサービスになりまして、介護予防というのは要支援の方たちのサービスということになりまして、要支援者のサービスの利用というのは、減っている状況というものはあるんですが、ずばりちょっと、何が要因で減っているのかというものはあれなんですけども、介護認定の中で要支援者の数値というの、ちょっと今下がっている状況というものもあるものですから、その辺で減少している可能性はあるのかなと思います。

○健康づくり課長（山田義則君） 介護予防の関係で、今回、令和4年度の数字が下がっているんですけども、過去5年間を比較すると、これは確実に順次上がっていきまして、令和3年度が順次上がってきた中の3万1,806ということで、令和4年度は急にこれが落ちたということで、この年、令和4年度がちょっと特殊性があるということで、それ考えますと、またさらに今後伸びていくという予想は立つと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ごめんなさいね、私も今、手元に令和2年度までしか見られないんですけども。今、介護予防サービス費、令和2年でも2,961万円か、ということという、すくとんと落ちているので、これがまたすくとんと上がるのか、じわじわ上がるのか、気になったもので聞いてみました。

課長的には、すとかどうかは別として、また戻るという解釈ですかね。



○健康づくり課長（山田義則君） 平成30年の段階で2,300万円ほどでした。それが令和元年になると2,900万円、令和2年度はほぼ同じ、令和3年が3,100万円という形で、ずっと伸びてきておりますので、令和4年はちょっと特殊かなということは感じております。ということで、また伸びる可能性は十分あると思います。

○6番（稲葉義仁君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 112ページの地域支援事業費のところ、若がえり健康教室というのがあるようです。昨年よりも参加者は増えているようですし、回数も増えている。かなり若返りの度合いというか、評判というか、そういうものもあるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいのと、それから、同じくその下のフレイル予防、こちらの回数も倍ぐらいに増えていますし、参加人数も増えています。アンケート等も実施しているんでしょうけれども、参加者の反応というのはどういうものなのか、お聞きしたいんですが。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 東伊豆町の若がえり健康教室につきましては、ちょっと評判とかというのは、うちのほうでは分かりません。増えた要因は、コロナの関係がだんだん落ち着いてきて、参加者が増えてきたということになると思います。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） フレイル予防対策事業のライフプランセミナーですけれども、3年度まではコロナで中止とかというときがあったんですけれども、4年度は全部開催することができました。

参加者のほうにもアンケートとかも取った結果、約9割の方が、もう一度来て体をチェックしてみたいということで、自分たちがやっている内容で、なるほど、自分はこういうところが不足していたんだ、こういうところが弱いんだということを理解して通ってくれている方が多いものですから、自分たちが思っている以上に好評であったという印象は、アンケート結果と、あと、やはりフレイルだった人が、2回目来たら回復していたという方もいるんですね。そういう人たちからしてみると、やはり来てよかったという、そういう意見も聞きましたので、このライフプランセミナーは、内容としては充実したものをやれているんだろうということは思っております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

次の質問があるんですけれども、よろしいですか。

今のは分かりました。

113ページ、包括的支援事業等費のところ、(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業のところ、ケアマネジャー等からの相談件数、これは昨年を見ますと100件ぐらい減っているようですが、それでも下のケア会議ですか、それから勉強会等は増えているようです。何かやり方を変えたのか、その辺のところの事情をお聞きしたいのと、それと相談の内容、どんな相談があるのかということがもし今分かれば、教えていただきたいんですが。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） ちょっと内容につきましては分からないものですから、後ほど書面で提出させていただきます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の112ページ、フレイルの関係ですけれども、先ほど横山君のほうから、好評だよという話を受けた部分でお聞きをしますけれども、75歳を迎える方を対象に実施がされていますよね。それで、前年度のときにこの質問をしたときに、担当課というか担当者とする、65歳ぐらいが理想だよというお話を聞いた中で、なかなかマンパワーの不足で、この辺が拡大できていないというお話を受けたと思うんですけれども、その辺は4年度のときに、そういう、例えば65歳は無理にしても70歳ぐらいからとかという、そんな検討はなされましたかということがまず1点と、それから、地区サロンの体力測定の関係と通所事業の関係は、コロナ禍で4年度できなかったよということなんでしょうけれども、これは通常は毎年開催ということが当たり前というか、担当課とする、毎年開催を目指しているよということの中で、4年度はこういうコロナ禍の中で開催ができなかったという判断でよろしいですか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） ライフプランのほうは、ちょっと自分のほうから回答させていただきます。

確かに昨年は65歳という話がありまして、やはり65歳から、認知症になるリスクはぐんと上がるよということは聞いています。ですので、やはり65歳からやるというのが理想には理想なんですけれども、これ75歳から始めている理由は、令和6年度から保健事業と介護予防の一体化、これが始まります。これが75歳からということですので、一応75歳の人をターゲットにして、通知を出させてもらうんですけれども、でも、なかなか1人で来場するというのは、勇気が要る面もあるものですから、家族の方または友人の方を誘ってきてもいいですよという通知を出させてもらっています。ですので、60代の方が結果的に参加しているということはありません。

拡大できれば、それにこしたことはないかもしれませんが、そうすると、やはり開催回数も増やさなければなりませんし、こちらもちっとマンパワーが不足しているという面もありますし、先ほどの稲葉委員の質問ではないんですけども、やはり掘り出せば掘り出すほど、多分フレイルの人、65歳から掘り出したら、相当数いると思うんですよね。

だから、本当はこんなことを言うてはいけないのかもしれませんが、対応し切れなくなるだろうというのは、ちょっと予想できています。

以上です。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時27分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 地区サロンの体力測定につきましては、ちょっと確認させていただいて、後ほど報告させていただきたいと思います。

通所介護事業の講師派遣についてですけども、通所型、理学療法士にいろいろ見てもらったんですけども、保健センターに届出に行って、皆さんで見てもらったんですけども、それは、4年度はコロナの関係とかで実施しなかったんですが、5年度以降は訪問型に事業を変えまして、自宅に理学療法士さんとかが伺ってやっていくような形で、事業自体も変わってきますので、こちらの通所の事業はなくなります。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 成果書113ページの（2）の総合相談業務、先ほど鈴木委員から、問合せ内容についての一覧表がございました。この点なんですけれども、以前の決算書との、成果書との比較でいくと、総合相談に関する問合せの実人数は638人、532人、470人と少し減っていると。相談種別のところの人数、ここ累計なので、単純に増えた減ったと言いつら

い部分はあるんですけども、何となくの傾向でいうと、上2つ、直接的な介護や福祉サービスの利用と保健・医療についてが、どちらかという問合せの回数が減っている。認知症・精神疾患、この辺は増えたり減ったりと。

どちらかという、増えているのが施設の入所についてであったり、地域の見守り・インフォーマルサービスについて、これ件数は少ないんですけども、あと健康教室と見ると、問合せの内容が直接的なものから、漠然とした不安とか、そういったところに少し徐々に寄ってきているのかなと、何となく見て取れるような気がしないでもないんですけども、そういう意味でいうと、その他の相談が過去3年間272件で、去年が213件と減ったんですけども、その後が257件ということもあるんですけども、先ほどの介護予防、要は介護の対象に入る前の方の漠然とした相談というのが、結構来るようになったのかなというように気がしないでもないんですけども、この辺でどうなんですかね。どう評価したらいいですか。

○健康づくり課長（山田義則君） 最近、個々の認知症とか、いろいろなものに関しては、事業をいろいろ進めていく中で、そういう事業の中で解消できていくのがあるのかなと。

稲葉委員言われるように、相談内容がだんだん多岐にわたって、いろいろなものの、単純なちょっと人生相談的なものとか、そういうものも非常に多くなってきて、包括の職員からは、こんなこともとかというように、ちょっとお話も聞いたりなんかするもので、そこら辺は、いろいろな事例に対して相談ということで、その人の不安を解消してあげたり、そういうことで幅広く事業をしているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

本当に、先日質問にやった重層ではないですけども、いろいろな話が多分、問合せが入っているんだろうなというところだと思いますので、そういう意味でいうと、ますますやはり、いろいろな部署との連携というものが重要になってくると思いますので、その辺も含めて、またよろしく願いいたします。

○健康づくり課長（山田義則君） ありがとうございます。

重層的な要因というか、そういうことに関しては、いろいろな機関が協力してやっていければと思います。

これだけ相談がいろいろあって、多岐にわたる相談されているということは、それだけ包括のほうの機能が非常に効果的に発揮されているのかなというふうに思いますので、そこら辺は住民目線の中で、寄り添った中で相談業務を進めていきたいと思っています。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○3番（楠山節雄君） 最後に1点だけ、ちょっと確認をさせてください。

成果書の118ページ、基金の積立ての関係なんだけれども、通常考えると、令和4年度の歳入が13億7,800万円余、そして歳出が13億3,000万円ということで、赤字的な感じになっていない中で積立てがされていないという、その部分はなぜかということと、それから今、基金的なものの残というんですかね、基金残がどのくらいあるのか。そして、それらのやはり用途の考え方、基金の用途の考え方、その辺、課長替わったばかりで申し訳ないけれども、分かったら教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼介護係長兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 歳入が多いよという話なんですけど、実際には、翌年度に精算をするものですから、歳入のほうで、実績報告で精算するものですから、この数字が全てではなく、過年度分の精算ということで翌年度精算しますので、ここまで、この歳入歳出で引いた金額で、歳入の分が全てプラスというわけではないです。

○健康づくり課長（山田義則君） 基金の関係で、今補佐のほうから説明ありましたけれども、実際、今まで取崩し、全くなかったんですけども、令和4年度は取崩しを、263万9,000円という低い数字なんですけれども、一応取崩しということで処理させていただいております。

基金残が今、3億4,570万円ほどございます。基本的に、これについては、介護の全体的、これが上がってくるということで、需要が上がってくるということで想定しています。なかなか介護料というのは、原課としては上げたくないということで、今の水準を保つために、それは基金を使って充当していきたいと考えておりますので、そういう考え方で、今、原課としてですけども、そういう考えでおります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ここだけの数字で、収支の中で積立てできる金額だということであって、翌年度精算だもので、不安定要素もあって、基金の積立ては、今回はちょっと無理だよということの中で基金は積み立てなかったという、そういう解釈でよろしいですか。

○健康づくり課長（山田義則君） そのとおりでございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終結い

たします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時37分

再開 午前 11時38分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これをもって、議案第47号から議案第54号に対する質疑を終結いたします。

これより議案第47号 令和4年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号 令和4年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（定居利子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 0時13分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（定居利子君） 以上で東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 0時13分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、議案第48号 令和4年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第48号 令和4年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（定居利子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(定居利子君) 意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(定居利子君) 以上で国民健康保険特別会計を終了いたします。

次に、議案第49号 令和4年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(定居利子君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第49号 令和4年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(定居利子君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(定居利子君) 意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(定居利子君) 以上で後期高齢者医療特別会計を終了いたします。

次に、議案第50号 令和4年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)



○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第50号 令和4年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（定居利子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

○14番（山田直志君） 2点あって、一つは、やはりフレイル対策など健康づくり問題については、係長が報告していたように、潜在的にまだ対象者がたくさんいるけれども、マンパワーの問題で対応ができていないということが明らかになったので、この点については、この取組を強めていただくということが必要だと思いますし、いわゆる包括的支援事業としての地域包括支援センターのところでも、非常に多くの相談が寄せられて、それが機能していく上で、ここの人材と体制を充実させていくということも必要な課題ではないかと思っております。

○10番（須佐 衛君） 今、14番から言われましたけれども、当局のほうも人材不足というのは重々承知で、なかなか人材の確保がいかないという話の中で、職員はフレイル予防について、私がちょっと質問したのに対して、大変重要なものだというふうに認識しているということで、改めてそこで意見をすることもないのかなと思いますけれども。

○6番（稲葉義仁君） これ、当局といっても、職員に対して言うことではなくて、町長に対して、ここ大事だからちゃんとやってくれよというものなので、職員が分かっているではなくて、町長にもっと深く御理解いただきたいという意味合いだと思うので、特にフレイルは、どこの事業のことかというのと、これ固定できないんですよね。その辺はあるんですけども、何らかの形で、ここはきちんとしてねという、やはり意見は言いたいと思います。

○3番（楠山節雄君） さっきの技術職だとか何だとか、そういうものの中で一体的にこれをうたうということは、やはり会計ごとだからまずいのかな。

○6番（稲葉義仁君） あっちはあっちで言っていた、水道とか建設とかの技術職も含めて全  
体の話でした。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 0時20分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ただいま、14番、山田委員からの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませ  
んか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見として付する  
ことに決しました。

以上で介護保険特別会計を終了いたします。

次に、議案第51号 令和4年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についての  
討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第51号 令和4年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（定居利子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しま  
した。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見があ  
りましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。

要望意見を事務局に報告をさせます。

○**議会事務局長（福岡俊裕君）** それでは、先日行われました稲取財産区特別会計の質疑の中で上がりました要望、意見について、内容をちょっと朗読させていただきます。

土地の賃貸借契約につきましては、事業者が様々な支援を受けており、賃借料の改善を図りたいという意見がついております。

以上でございます。

○**委員長（定居利子君）** 意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○**委員長（定居利子君）** 以上で稲取財産区特別会計を終了します。

次に、議案第52号 令和4年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（定居利子君）** 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号 令和4年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○**委員長（定居利子君）** 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（定居利子君）** 意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（定居利子君） 以上で風力発電事業特別会計を終了します。

次に、議案第53号 令和4年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。  
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第53号 令和4年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。  
この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（定居利子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思えます。要望事項や希望、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思えますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（定居利子君） 以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計を終了いたします。

次に、議案第54号 令和4年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第54号 令和4年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを採決

します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（定居利子君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

事務局に朗読をもって説明させますので。

○議会事務局長（福岡俊裕君） それでは、昨日行われました水道事業会計で、意見のほうは2点ほど上がっておりますので、朗読によりまして御説明いたします。

まず、1点目ですが、管路の老朽化による漏水が令和4年度81件に上るなど、公務を担う職員への負担が増している。老朽化した施設を維持管理し、水道ビジョンに基づく施設整備を進めている水道事業は、水道水の安定供給に向け、当面は特別な体制の整備・充実が求められる。老朽化した施設により頻繁に発生する漏水への対応、19年の台風15号により浄水場等が甚大な被害を受けたことから、警報等の発令時に対応するなど、水道課職員は昼夜を問わず緊張した労働環境に置かれている。

これらの根底には、行政改革による過度な職員の削減の影響、技術者等の慢性的な不足がある。こうした状況を放置すれば、住民の生活に欠かすことのできない水道水の安定供給を阻害しかねない。長期にわたる断水の懸念を払拭するためにも、維持管理に適切な人員配置をするとともに、白田浄水場改修に向けて、水道事業に精通する人材の育成・採用等が必要であるといった内容の意見が1点。

もう一つ、水道事業の公費負担の在り方について調査研究を進められたい。町は、水道事業は独立採算として、一般会計からの繰入れ等は最小限しか対応してこなかった。しかし、現在の水道事業会計では、膨大な費用を要する老朽管の改修も白田浄水場の更新にも対応できない。人口が減少し、地域経済も縮小している中では、水道は独立採算を掲げるだけでなく、総務副大臣通知「令和4年度の地方公営企業繰出金について（通知）」を踏まえつつも、一般会計から水道事業会計への繰り出しについて調査研究をされたいという内容の意見が上がっております。

以上でございます。

○委員長（定居利子君） 意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（定居利子君） 以上で水道事業会計を終了します。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、9月25日午前9時より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

延会 午後 0時30分